

指定管理者制度導入施設評価票
評価対象年度【令和7年度】

施設名	秋田県岩館漁港海岸休憩施設	所在地	山本郡八峰町八森字和田表221番地
指定管理者	八峰町	県所管課	水産漁港課調整・振興チーム

1 施設の概要													
設置目的	漁港区域に係る海岸の利用の増進を図ることにより、ゆとりのある県民生活の実現に寄与する。												
県の施策上の施設の位置付け	なし												
設置年	平成5年	経過年数	33年	目標使用年数	50年	残年数	17年	施設面積	延床面積：242.08㎡				
施設の設置状況	休憩ホール、シャワー室（温水8室、冷水2室）、便所（大11（うち障がい者用1、小8））												
県内類似施設	象潟海水浴場ビーチセンター					東北各県類似施設	（シャワー・トイレを備えた建築物のある海水浴場の一例）青森県：折腰内海水浴場、岩手県：綾里海水浴場、山形県：西浜海水浴場、宮城県：十八成浜ビーチパーク、福島県：四倉海水浴場						
施設の基本的な方針（個別施設計画）	方向性	方向性に向けた対応											
	存続	夏期における地域への誘客や、漁港区域内にある海岸の利用増進にも寄与していることから存続とする。											
料金制	完全利用料金制	主な料金設定	温水シャワー：100円										
指定期間	令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日（5年間）					営業期間・時間	規則で定める期間・時間を基準として指定管理者が知事の承認を受けて定める						
指定管理業務の内容	コイン式温水シャワー等のある休憩施設の営業は、海開きの日（例年7月10日前後）から8月中旬までの期間の8：30～17：00まで。ただし、障がい者用トイレに限り、岩館海岸の環境維持を目的に、4月から11月の間、24時間解放している。（休憩施設屋外に設置）					自主事業の内容	1 休憩施設に隣接する海岸（海浜プール）の整地及び漂着物等除去作業 2 地元企業・地域住民の協力による海岸清掃の実施 3 「あきた白神体験センター」等の海浜自然体験企画の会場提供						
サウンディング実施対象	×	年間利用者数（人）	R3	R4	R5	R6	R7	年間利用収入（千円）	R3	R4	R5	R6	R7
			-	-	1,476	1,265	1,807		-	-	147	126	180
収支決算（千円）	収入	項目	R3	R4	R5	R6	R7	増減要因の分析					
		利用料収入	0	0	147	126	180	年間利用者数	能代山本圏域の人口減少の影響から、圏域全体の観光者数が毎年減少の傾向となっているが、令和7年度は、開設期間中に遊泳に適した天候が多かったことが影響し、直近3力年では最多の利用者数となったものと推測する。				
	指定管理料	0	0	0	0	0							
	その他収入	0	0	0	0	0							
	合計	0	0	147	126	180	収支決算	物価高騰の影響により、施設の管理運営及び海岸の環境保全に必要な委託費等の費用が年々上昇している。					
	人件費	0	0	0	0	0							
	光熱水費	278	370	360	349	372							
	修繕費	220	0	105	38	96							
	委託料	2,343	2,426	2,748	2,871	2,853							
	その他支出	166	48	73	124	120							
合計	3,007	2,844	3,286	3,382	3,441								
収支差	▲ 3,007	▲ 2,844	▲ 3,139	▲ 3,256	▲ 3,261								

指定管理者制度導入施設評価票
評価対象年度【令和7年度】

施設名	秋田県岩館漁港海岸休憩施設	所在地	山本郡八峰町八森字和田表221番地
指定管理者	八峰町	県所管課	水産漁港課調整・振興チーム

2 <観点I> 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

運営方針・施設の利用目標	施設の設置目標である、漁港区行きにある海岸の利用の推進を図る事によるゆとりある県民生活の実現のため、指定期間において関係団体との連携による当該施設及び周辺エリアの活用に重点的に取り組む。				
目標・実績	目標の内容	利用者数 2,300人 ※利用者数=コイン式シャワーの利用者数			
	年度	R5	R6	R7	増減要因の分析
	目標	2,300	2,300	2,300	能代山本圏域の人口減少の影響から、圏域全体の観光者数が毎年減少の傾向となっているが、令和7年度は、開設期間中に遊泳に適した天候が多かったことが影響し、直近3カ年では最多の利用者数となったものと推測する。
	実績	1,476	1,265	1,807	
	達成率	64.2%	55.0%	78.6%	
	具体的な取組とその効果	-			
次年度の目標	目標の内容	利用者数 2,300人 ※利用者数=コイン式シャワーの利用者数			
	設定の根拠	引き続きコロナ禍以前の直近となる令和元年度実績を目標とする。			

<観点I> 評価	評価者	評価	評価コメント（評価基準によらない場合はその理由）		
	指定管理者	C	-		
	県所管課	C	-		

3 <観点II> 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

利用者満足度の実績	年度	R5	R6	R7	増減要因の分析
	実績 (%)	なし	なし	なし	-
	具体的な取組とその効果	-			
<観点II> 評価	評価者	評価	評価コメント（評価基準によらない場合はその理由）		
	指定管理者	B	委託警備会社や設置主体である県と相互に連絡・連携し、対応が必要と判断される事象には早急に対応することで、安全・安心な施設利用を提供することができた。		
	県所管課	B	施設利用者から意見があった際には委託警備会社を通じて指定管理者へ報告され、それに対して適切な対応がされており、サービスの質の維持・向上が保たれている。		

指定管理者制度導入施設評価票
評価対象年度【令和7年度】

施設名	秋田県岩館漁港海岸休憩施設	所在地	山本郡八峰町八森字和田表221番地
指定管理者	八峰町	県所管課	水産漁港課調整・振興チーム

4 <観点Ⅲ> 県民サービス及び業務効率性の向上と公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

モニタリング項目	モニタリング項目		主な視点	指定管理者	県所管課
	①	②			
モニタリング項目	管理運営体制	① 職員の配置状況	事業計画書等に照らして適切な職員配置となっているか 等	A	A
		② 職員の勤務実績	事業計画書等に照らして適切な勤務実績となっているか 等	A	A
		③ 職員の処遇等	職員の処遇が労働法規に反していないか 等	A	A
		④ 施設等の適切な管理	事業計画書等に照らして日常的な保守管理や定期点検、清掃、警備、修繕等がなされているか 等	A	A
		⑤ 備品の適切な管理	備品の紛失・損傷はないか 等	A	A
		⑥ 個人情報の保護	個人情報取扱特記事項が遵守されているか 等	B	B
		⑦ 安全・安心の確保	事故防止マニュアルや緊急時連絡体制を整備しているか 等	A	A
		⑧ 経費の低減・収入の増加	経費の低減や収入の増加の取組が進められ、前年度と比較し、施設の収支状況が改善されたか 等	B	B
		⑨ 健全な経営	指定管理者選定時の財務指標と比較し、特段の経営の悪化がみられないか 等	B	B
	サービス向上	① 開館日・開館時間等	事業計画書等に照らして適切な開館状況となっているか 等	A	A
		② 業務の実施	事業計画書等に照らして適切な業務が実施されているか 等	A	A
		③ 施設の使用許可	事業計画書等に照らして適切に使用許可がされているか、優先的又は不利益な取り扱いはないか 等	A	A
		④ 職員の接客	丁寧な対応や挨拶がなされているか、名札着用や適正な服装をしているか 等	A	A
		⑤ 広報・利用情報の発信	ウェブサイトやSNS、パンフレットなど、多様な媒体により積極的な広報を実施しているか 等	A	A
⑥ 利用者の相談・意見・苦情		ウェブサイトや電話等による相談窓口を整備し、利用者からの相談・意見・苦情への対応策を講じているか 等	A	A	
⑦ 課題への対応		利用状況のほか、満足度調査等から課題を抽出し、対応策を講じているか 等	B	B	

<観点Ⅲ> 評価	評価者	評価	評価コメント（評価基準によらない場合はその理由）
	指定管理者	A	指定管理料収入が無い中で、物価高騰の影響等による施設の管理運営及び海岸の環境保全に必要な委託費等の費用は上昇しており、対象となる補助事業も無いことから、町一般財源で全ての経費を負担し、管理運営体制及びサービスの品質を維持している。 サービス向上については、利用者の満足度の向上を目的に、古い施設であっても利用者が清潔感を感じられるよう、開設の直前に業者委託による館内クリーニングを実施している。 また、隣接する海浜プールにおいても、施設の開設に合わせて、業者委託による整地・漂着物の除去・草刈りなどの環境整備を実施している。
県所管課	A	シャワーやトイレ等の管理施設や隣接する海浜プールについて、利用者の安全を考慮した人員配置や利用者が快適に利用できる環境が整えられており、適切な施設管理運営がなされている。	

指定管理者制度導入施設評価票
 評価対象年度【令和7年度】

施設名	秋田県岩館漁港海岸休憩施設	所在地	山本郡八峰町八森字和田表221番地
指定管理者	八峰町	県所管課	水産漁港課調整・振興チーム

5 県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方

県の施策の達成状況	令和7年度の実績について、施設の利用目標を達成することはできなかったものの、令和6年度を大きく上回る結果となった。当施設が運営されることで、夏期における地域への誘客や漁港区域内にある海岸の利用増進に寄与している。
施設運営の課題	平成5年度の設置から33年が経過し施設の老朽化が進行している。令和4年度にシャワー室の改修やトイレの洋式化など大規模改修を行ったが、今後大規模改修が発生した場合、費用負担の方法を含めた施設のあり方を検討していく必要がある。また、利用者数について、令和7年度は前年度より増加したものの概ね減少傾向にあり、利用者数の増加に向けた取組が必要がある。
今後の方向性	海浜プールの利用客の他、岩館海岸観光客等の休憩場所としても利用されており、夏期における地域への誘客や漁港区域にある海岸の利用促進のための施設として必要であることから、引き続き維持管理を行っていく。

6 外部有識者委員会による評価（提言）

評価(提言) 令和●年度	施設の管理運営状況	
	県の施策達成に向けた施設運営	
評価(提言)を踏まえた対応方針 令和●年度	指定管理者	
	県所管課	
対応方針の進捗状況 令和●年度	指定管理者	
	県所管課	